更新情報（1/13）：Q2-9、Q2-10、公募説明会Q&Aを追加いたしました。

令和４年１月13日更新

生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）

令和４年度公募 Ｑ＆Ａ

《応募に関して》

Ｑ１－１：複数の課題の「補助事業代表者」又は「補助事業分担者」として応募は可能ですか？

A：複数の課題への応募は一切できません。１課題の「補助事業代表者」又は「補助事業分担者」として応募ください。複数の課題への応募が認められた場合は、該当する研究者に確認のうえで事業提案書を「不受理」として処理いたします（公募〆切り後の事業提案書の差し替え等の対応はいたしません）。

（取扱例）

●1つの課題のみに「補助事業代表者」として応募⇒受理します

●1つの課題のみに「補助事業分担者」として応募⇒受理します

●1つの課題の「補助事業代表者」として応募＋別の課題の「補助事業分担者」として応募⇒１課題分の事業提案書を受理し、その他の課題の事業提案書はすべて不受理とします。

●1つの課題の「補助事業分担者」として応募＋別の課題の「補助事業分担者」として応募⇒１課題分の事業提案書を受理し、その他の課題の事業提案書はすべて不受理とします。

Ｑ１－２：複数の課題で「研究参加者」として参画することは可能ですか？

A：可能です。

Ｑ１－３：応募の際に所属機関の承諾は必要ですか？

A：必要です。e-Radでの応募申請において、機関承認プロセスが必要ですので、十分にご留意ください。また、分担機関の参画を予定している場合は、すべての分担機関の承諾も得た上で応募してください。（機関からの承諾書等の提出は求めませんが、応募がされた時点で機関からの承諾は得られているものとみなします。）

Ｑ１－４：事業期間中に退職を予定している研究者は応募できないのですか？

A：事業期間（5年間）中に、退職などにより研究機関を離れることが予定されており、事業期間（5年間）全期間に渡り、責任のある事業遂行ができなくなる恐れのある補助事業代表者からの応募はできません。

事業期間（5年間）中に補助事業代表者または補助事業分担者が退職することとなった場合、PS、PO等が、研究進捗状況や継続可能性等を確認し、年度途中での補助事業計画の見直し等による計画変更や課題の中止を行うことがあります。

Ｑ１－５:企業の参画について教えて下さい。

A:補助事業分担者として企業の方に参画いただくことは可能です。 その場合、分担機関となる企業

を明確にして、他の応募者と同様にe-Radへの登録及び事業提案書への記載を行っていただく必要があります。

Ｑ１－６：海外機関に所属する研究者や海外の企業を補助事業分担者とすることは可能でしょうか？

A：本事業は我が国のライフサイエンス研究の推進を図ることを目標としたものでありますので、海外機関に所属する研究者や海外の企業を補助事業分担者としての参画させることは特段の理由が無い限り原則として認めない方針でおります。

Ｑ１－７：公募番号4-1「化合物ライブラリーの整備・提供とスクリーニング系構築等による支援と高度化」の※３に、クライオ電子顕微鏡を保有・管理していて…とありますが、どのような状態を指すのですか？

A：補助事業代表者もしくは補助事業分担者の所属する研究室が、所属機関に設置されたクライオ電子顕微鏡の管理・運営を、中心的に担っている状態を指します。

《事業提案書に関して》

Ｑ２－１：研究開発提案書（様式１）の「e-Rad研究分野（主）キーワード」には何を記載すればいいですか？

A：応募者のe-Rad登録の研究分野（キーワード）を記載してください。

（参照 https://www.amed.go.jp/content/000004107.pdf）

Ｑ２－２：事業提案書（様式１）の「補助事業課題名」は、提案する補助事業に関するテーマ名を記載すればいいですか？

A:はい。ご提案の事業内容が明確にわかる課題名を記載してください。

Ｑ２－３：提案書の文字数が足りないです。

A：決められたページ数に収まるように、簡潔かつ評価者に分かりやすい表現を用いて記載してください。

Ｑ２－４：直接経費の総額（小計）を計上する際に注意すべき点はありますか？

A：公募要領「3.1事業費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について」にて、課題毎に設定されている事業費の規模を超えないように、かつ「支援」に要する経費（基準額）の2倍の額を超えないように計上してください。なお、「支援」に要する経費（基準額）は、事業提案書・別紙5に記載される令和4年度支援予定一覧の情報に基づいて算出される合計額としてください。（令和5年度～令和8年度についても令和4年度と同額を基準額としてください。）

Ｑ２−５：一般管理費を計上する際に注意すべき点はありますか？

A：事業費（直接経費）総額の10%以内に収まるように計上してください。なお、事業費の一部を委託費（一般管理費を含む）に計上して分担機関へ配分する予定の場合は、代表機関及びすべての分担機関へ配分される一般管理費の合計額が事業費（直接経費）総額の10%以内に収まるように計上してください。

Ｑ２−６：「６特記事項」への記載はどこまで必要ですか？

A：「6特記事項」への記載の有無が採否に影響することはありませんので、記載する情報が無い場合は、「該当なし」と記載してください。

Ｑ２−７：事業提案書・別紙５「令和４年度支援予定一覧」には、どこまで記載が必要ですか？

A：別紙５に記載された内容が、そのまま「支援」に要する経費の基準額となり、かつ令和４年度の達成目標値にもなりますので、現時点で想定している支援内容をできるだけ詳細に記載してください。

なお、別紙５に記載された内容は、令和４年度の目標達成状況を確認する際の重要な資料になりますので、採択決定後は、配分額の減額に伴う計画変更の場合を除いて、本一覧に記載された内容の修正等は認められませんので、できる限り正確に記載してください。

また、現時点で「事業に採択された後に支援内容を検討する」「どういう支援ニーズがあるか分からないので現時点で支援内容が未定」とお考えの方は、本事業における「支援」についての具体的なイメージができていない状況にあると推察されますので、本事業への応募はご遠慮ください。

Ｑ２−８：事業提案書の提出手段はe-Radを利用する方法だけでしょうか？提出にあたっての注意点はありますか？

A：提案書類の提出は、応募期間内にe-Radにてお願いします。なお、応募期間締め切り直前はアクセス集中による不具合が発生する場合もあるため、期限に余裕を持って提出してください。なお、締め切り直前のアクセス集中などにより期間内に提出が完了※しなかった場合であっても、締め切り後は応募を受理しませんのご注意ください。

※e-Radシステム上での申請の種類〔ステータス〕が、「配分機関処理中申請中」又は「受理済」になったことをもって提出完了となります。

Ｑ２−９：2022年４月から、現在所属している研究機関とは別の機関（新機関）に転籍する予定です。提案内容は新機関での研究・支援活動を想定して記載いたしますが、所属機関について提案書にはどのように記載すればよろしいでしょうか？また、e-Radの申請はどのようにすればよろしいでしょうか？

A：事業提案書及びe-Rad上の所属機関は、申請時点で所属している機関名を記載してください。なお、申請予定の事業提案書には、所属機関が2022年４月から変更される予定であることを明記いただくとともに、新しい所属機関での実施体制及び研究・支援活動を想定した内容で記載してくださ

い。
また、機関の承諾については、現在の所属機関に加えて、新しい所属機関の承諾も得た上で応募してください。

Ｑ２−１０：本事業に関与するメンバーは、同じ研究室内であっても、すべてのメンバーを「補助事業分担者」として申請する必要があるのでしょうか？また、経費の分担も研究室内のすべてのメンバーに分割して割り振る必要があるのでしょうか？

A：同じ研究室内のすべてのメンバーを「補助事業分担者」として申請する必要はありません。従って、経費の分担も研究室内のすべてのメンバーに分割して割り振る必要はありません。
「補助事業分担者」とは、「補助事業代表者」と研究開発項目を分担して事業を実施し、補助事業代表者の補助事業構想を実現する上で必要な事業を分担して担う研究者とされております。前述の定義への該当性については、本事業への関与度や補助事業代表者との関係性等によって各研究室で判断されるべきものと考えます。なお、該当しない場合であっても、「研究参加者」として本事業へ参画することは可能ですので、併せてご検討ください。

《その他》

Ｑ３−１：本事業で新たに構築する「ワンストップ支援受付窓口」に協力することは必要ですか？

A：本事業に採択された場合、補助事業代表者及び補助事業分担者による「ワンストップ支援受付窓口」への参画と協力は必須とします。所属機関において独自に開発された受付窓口等の活用は認められません。

公募説明会（1/11開催）Q&A

質問フォームにいただいた質問に関するQ&A		
No.	質問内容	回答
1	募集要項では「モダリティ探索ユニット」の「本ユニットで対象となる技術、設備の例」に「in vitro ADMET・物性評価」が記載されております。また「薬効・安全性評価ユニット」の求められる「支援」の内容にも、「培養細胞等を用いた薬物動態試験や安全性試験を実施する」とあります。それぞれのユニットでの、想定される実施内容に違いがございましたら、ご教示いただけないでしょうか。	「モダリティ探索ユニット」は、構造展開を進めていくときに必要なin vitroのパラメーター評価（溶解度、膜透過性、代謝安定性など）を想定しています。「薬効・安全性評価ユニット」は、in vivo薬物動態・安全性評価まで含めたデータ取得を想定しています。
2	「BINDS 司令塔・調整機能としての活動」に「各課題から一名選抜し、本活動に参加する」とございますが、この１名についての参加資格は実際に課題に参加する「研究者」限定でしょうか？求められる役割から察するに、いわゆるURA的な人材を充てるということも有用かと考え、検討しております。	補助事業代表者もしくは補助事業代表者から委任を受ける形で参加していただき、会議等の場で意見を述べ、方針を決定できる立場にある方であれば必ずしも「研究者」に限定されるものではありません。
3	申請書の別紙５「令和4年度支援予定一覧」についての質問です。 支援の内容について具体的なイメージがあり、ニーズもあることが想定できています。これに沿って、事業側として実現が可能な支援内容や件数を記載するという理解で良いでしょうか。 この時、依頼を希望される方との口約束などはなくて良いという理解であっていますでしょうか。 （予算配賦が決まっている分けではないので、実際には難しいと考えています） ご回答、よろしくお願いいたします。	事業側として実現が可能な支援内容や件数を記載するようにしてください。 支援依頼される方との口約束などは必要ありません。
4	別紙5、支援に要する時間の書き方について 待ち時間の長い支援を並行して数件行う場合(例えば1件で実働10時間程度ですが、待ち時間の関係で6ヶ月かかるとします、これを5件)、(2)支援に要する時間は先の説明会では待ち時間込みの時間(この例では6ヶ月)で、とありました。もしそうなら(6)支援に要する時間の小計は、この例では6ヶ月 x 5件で、30ヶ月かかることになります。(6)には30ヶ月と記載して良いのでしょうか？それとも実働時間の10時間x5件の50時間の方が良いでしょうか？ また、この支援をR4年度後半に始めた場合、R5年度前半が終了見込みです。年度をまたぐ可能性のある支援は、どのように記載すれば良いでしょうか？	実働時間で記載してください。年度をまたぐ可能性がある場合は、R4年度実施分の実働時間を記載してください。
5	お世話になっております。 生命科学・創薬研究支援基盤事業提案書（様式1）の記載について、以下2点お尋ねします。 Q1) 1　事業目的、必要性及び特色・独創的な点　は2ページ 2　事業計画・方法　2）事業計画・方法は4ページ程度 で記載とのことですが、それぞれ文頭にある黒枠テキストボックスの記載注意点の記述(例：■事業目的（「支援」「高度化」「人材育成」「BINDS司令塔・調整機能としての活動」）を達成するための具体的な研究計画及び方法を4ページ程度以内で記載してください。)は削除しても問題ないのでしょうか？ Q2) また、上記が「不可」の場合、2ページ、4ページの上限は「黒枠テキストボックス」を含めてのページ数でしょうか？ 何卒よろしくお願い申し上げます。	公募説明会Q&AのNo３．（イ）と同じ

公募説明会の質疑応答時にいただいた質問に関するQ&A		
No.	質問内容	回答
1	支援の開始時期および課題申請＆課題採択のシステムについて。 「BINDS 司令塔・調整機能活動サポート班」の要件に “・ワンストップ支援申請窓口を令和4 年6 月までに稼働できること。”とあるので６月頃の支援開始を前提に計画を立てるので良いでしょうか。	支援は（ワンストップ支援申請窓口の開設に関わらず）交付決定後速やかに開始してください。

No.	質問内容	回答
2	予算関連（特に分担機関の一般管理費の取扱い） 各年度別経費内訳の委託費について「※1 分担機関へ事業費（一般管理費を含む）の一部を配分する予定の場合は、「その他」の「委託費」として計上してください。」となっており、一方 別紙４「各年度別経費内訳【詳細版】」の代表機関票のR4年度の直接経費/小計（赤枠項目）と別紙5「令和4年度支援予定一覧」と⑦支援に要する経費の小計の合計（青枠）について、「青枠の金額は、別紙4の赤枠の金額と一致させてください」とあります。 各年度別経費内訳の注※1に従えば、代表機関の直接経費の中の「委託費」は、次ページ以降の分担機関の「支援」に要する経費の合計金額（一般管理費を含む）を委託費として記入だと思うのですが。 その場合、代表機関の直接経費に分担機関の一般管理費が直接経費として計上されます。 その場合「青枠の金額は、別紙4の赤枠の金額と一致させてください」を満たすには、別紙5「令和4年度支援予定一覧」の⑦支援に要する経費の小計の合計（青枠）の金額に、代表機関（一般管理費なし）、分担機関（一般管理費あり）とした支援経費金額でないと赤枠金額とは一致しませんが、この考えでよろしいでしょうか。	別紙5「令和4年度支援予定一覧」の⑦支援に要する経費の小計の合計（青枠）の算出方法について、説明が十分できておらず申し訳ありません。ご指摘のとおり、別紙5にあります、「③支援に要する経費（1件あたり）」の単価は、代表機関は直接経費のみ、分担機関は直接経費＋一般管理費により算出したものを使用して計算いただきますようお願いします。 ※上記のような対応をお願いする事情といたしましては、分担機関に配分される委託費（一般管理費を含む）は、代表機関の直接経費の一部とみなす、という考え方によるためです。 ★上記対応に合わせまして、様式１に注意事項を追加したバージョンへ更新いたします。
3	申請書類の書式関連 (ア)申請書をすべて英文で作成しても良いでしょうか。 (イ)項目ごとに厳しいページ制限がありますが、最終書類はタイトル直後の黒枠四角で囲まれた各項目作成の注意書きは残した状態でのページ制限でしょうか。黒枠四角でかまれた部分は削除可能でしょうか。 (ウ)“1　事業目的、必要性及び特色・独創的な点（2ページ程度※で記載）”の黒枠内の作成注意書き中の 「また、必要があれば、図や表（字数には含まず）を用いても構いません。」とありますが、簡潔な説明資料を図１等と別葉にした場合、本文ページ制限の範囲外（追加ページとして）として取り扱って良いという事でしょうか。	（ア）日本語か英語で作成してください。 （イ）黒枠四角で囲まれた各項目作成の注意書きは削除の上、概ねページ制限内で記載してください。 （ウ）簡潔な説明資料を図１等と別葉にした場合は、本文ページ制限の範囲外（追加ページとして）として取り扱ってください。
4	申請書の別紙５「令和4年度支援予定一覧」がありますが、採択前に支援予定があるというのは少々おかしな気がします。 例えば、こ本事業案が採択された場合に口約束で支援を行う旨を予め伝えておき、その内容を記載するということになるのでしょうか？	採択後、各課題には「支援メニュー」を作成してもらいます。「ライブラリー提供〇件/年」、「タンパク質構造解析〇件/年」程度の粒度で構いませんので、予定件数、係る経費（見積もり）を記載してください。 口約束は必要ありません。
5	「２.事業計画・方法」の「（２）事業計画・方法」において、「（2）高度化」の欄のみ、年次計画を記載するように青字で記載されています。高度化の計画のみの年次計画を記載するという解釈で宜しいでしょうか。	「支援」については、5年分の計画を記載するのは難しいと思いますが、「高度化」はご自身の研究計画ですので、現時点における年次計画を記載してください。
6	本事業で人件費支払いを予定しているが、4月1日からの執行は可能か	予算が使用できるのは交付決定日以降です。4月1日の交付決定を目標に各種手続きを進めます。
7	「1. 事業目的、必要性・・・」は「2ページ程度」、2. 事業計画・方法は「4ページ程度」とありますが、この制限はどれくらいシビアでしょうか？少し超える程度ならよいか、あるいは超えるくらいなら行間を調整してページ数を納める方が良いか、ご指示ください。また、どちらも最初の記入要領で半ページほどつぶれていますが、これは残した方が良いのでしょうか？	公募説明会Q&AのNo３．（イ）と同じ
8	申請時から＜支援＞する内容が決まっている場合には、その＜支援＞研究を実施する上で必要な研究分担者も「補助事業分担者」として参画してもらう必要がありますか？	採択後作成してもらう「支援メニュー」に掲載した支援が可能な体制構築ができているのが前提です。その「支援」を実施するために必要な研究者は「補助事業分担者」「補助事業参加者（研究参加者）」になっている必要があります。
9	一般管理費は30%ではなく10%でしょうか？（30%にすることは不可能でしょうか？） （間接経費に相当する金額の割合について一般的な割合よりも低い場合に大学事務への説明が必要なので確認しております。）	一般管理費は課題に配分される経費の「10%以内」です。
10	別紙５の青四角と別紙４の赤四角の金額を一致させるようにとの指示があるが、別紙４の赤枠の経費は代表機関のみのもので、分担機関による支援の経費を計上すると、別紙５の青四角と別紙４の赤四角の金額が一致しない。どう対応するべきでしょうか？	公募説明会Q&AのNo.２と同じ

No.	質問内容	回答
11	R5年度以降の支援については、新規支援を含め不透明な点が多いかと思いますが、何らかの新規支援等を想定して申請書のロードマップに記載する必要がありますでしょうか？（R4年度の支援ならびに高度化についてはロードマップを記載するものと承知しております。）	公募説明会Q&AのNo.５と同じ
12	BINDS司令塔・調整機能としての活動については具体的に何が求められているのでしょうか？ PSPO、外部有識者、支援実施者（領域リーダー）による決定に基づいて活動するのみなのか、あるいは、実施者も主体的に計画・立案・活動等を行うのか？	公募説明会Q&AのNo.22と同じ
13	薬効・安全性評価ユニット 6-1疾患モデル細胞・動物作出・提供におきまして、満たすべき応募要件の中に、モデル細胞・動物の作出・提供に加えて、in vivo評価系に関する項目も含まれています。1つの研究・支援提案で、疾患モデル細胞・動物の作製からin vivoでの評価および評価系の開発まで行わなければならないでしょうか。疾患モデル細胞・動物作出・提供支援と新規作出法の開発のみでは、応募要件を満たさないでしょうか。	6-1は疾患モデル細胞・動物作出・提供支援と新規作出法の開発のみで応募要件を満たします。
14	本要領で記載の「ワンストップ支援受付窓口」「進捗管理システム」は現行BINDSのシステムと同様のものを予定されているのでしょうか。	現行の「ワンストップ支援受付窓口」「進捗管理システム」と同等以上のシステムを活用することを目指しております。
15	提案書：p23の小計に赤枠がありますが、p25の小計には赤枠がありません。p27の青枠は代表と分担で合算のようにみえます。p25の小計に赤枠が必要かと思いましたが、いかがでしょうか。	p23（ユニット連携専用様式ではp22）の小計に赤枠につきましては、p27（ユニット連携専用様式ではp29）の青枠と同様に代表と分担の合算した値になります。別紙５の算出方法につきましては、補足がありますので、公募説明会Q&AのNo.２をご確認ください。
16	本事業において使用する機器等（特に高額品）に関して、国産製品があれば、海外製品ではなく、国産品の使用を推奨されますでしょうか。	高額機器の購入については、研究機関の規程に従ってください。
17	同じ研究室内で研究分担者になっていただく場合、必ず分担金は必要になるのでしょうか？それとも合算と言うことで、分担金を0円でも構いませんでしょうか？	分担金０円でも問題ありません。
18	申請書４ページの「補助事業代表者及び補助事業分担者」欄における（主たる事業実施場所）の列は該当しない場合は削除可能でしょうか？	削除可能です。空欄のままでも結構です。
19	別紙5の令和4年度支援予定一覧についてですが、①支援内容には、ターゲット名や依頼者の情報は具体的に記載すべきでしょうか？それとも、実施する内容がわかる程度にぼかしてよろしいでしょうか？	PIと相談の上、その後の研究に影響するような秘匿事項は記載しないでください。
20	本事業における支援メニューを、受託解析ではなく共同研究の形で外部企業に提供することは問題ないでしょうか。	公募説明会Q&AのNo,26と同じ
21	令和４年度支援予定一覧の表に、「支援に要する時間（1件あたり）」とあるのですが、この意味を少しご説明いただけますでしょうか？もし支援1件に半年ぐらいの時間が必要と考えた場合は６ヶ月といった書き方でも良いでしょうか？	支援に係る時間（実働時間）を見積もって記載してください。
22	（必須記載事項） ●PS・PO及びAMEDの指示の下、事業全体の成果最大化に向けた様々な活動に参加・協力する。 ●定期的な会合（月に1回以上）に出席する。 月１回以上の会合は必須でしょうか？どのような会合をさすのでしょうか？	事業のヘッドクオーターの一員として、PSPOや外部有識者、AMED事務局と共に、「重点プロジェクト」の選定やユニット連携推進に資する業務を担っていただきます。事業開始当初は毎月1回以上開催する予定です。
23	ここに書いてある全ての質問への回答は後ほどどこかへuploadされるのでしょか？何点か回答を聞き逃したものがあります。	Q&Aへの更新掲載で対応させていただきます。
24	別紙５の①支援内容において、代表機関と分担機関が強く連携している場合、記載においてNoをそろえて同じメニューとして提供してもよいでしょうか(時間・経費は振り分けをして記載します)。	No.を揃えて同じメニューと分かるように記載してください。
25	「3-2　研究支援能力及び研究支援実績」について「申請者側で既に備わっている施設・設備・機器・技術等を「補助事業代表者」及び「補助事業分担者」ごとに記載してください。」とあります。一つの施設・装置を使って共同で支援に取り組む場合、「補助事業代表者」及び「補助事業分担者」の施設・設備・機器・技術等を一体で記載してもよろしいでしょうか。	一つの施設・装置を使って共同で支援に取り組む場合、「補助事業代表者」及び「補助事業分担者」の施設・設備・機器・技術等を一体で記載してください。
26	本事業における支援メニューを、受託解析ではなく共同研究の形で外部企業に提供することは問題ないでしょうか。 （以下質問を補足致します） 例えば本事業を通じて開発したオミックス解析技術を用いて、外部機関から依頼を受けたサンプルを解析する場合、外部機関からの委託を委受託契約とするのではなく共同研究契約の形で締結し、技術活用・成果創出することは事業者として自由に選択できますでしょうか。	外部機関から依頼を受けて支援を実施する際に支援者と被支援者の間で取り交わす契約形態や技術活用・成果創出に関する方向性等につきましては、支援者と被支援者でよく話し合って決めていただくものと想定しております。

No.	質問内容	回答
27	既にコアファシリティーの研究室として外部研究者に有償での支援を行っている場合、その延長として本事業に支援提案を行うことに特に問題は無いでしょうか。また、支援に用いる事業費を利用者に代わって支払いに用いることは問題無いでしょうか。	外部研究者に対する有償での支援の仕組みと本事業での原則無償の支援の仕組みを明確に区別し、被支援者に支援メニューとして提示することができれば、本事業に支援提案をされることは問題ありません。 「事業費」は、補助事業代表者もしくは補助事業分担者が基本的に使用するものです。従いまして、「支援に用いる事業費を利用者に代わって支払いに用いる」状況は本事業において想定されておらず、当該事象が発生した段階での要相談となります。また、事業費をそのまま被支援者に提供することは本事業では認めておりません。
28	今回の申請書の「経費内訳」の「４．その他、外注費」はどの様な経費を想定すればいいのでしょうか。例えば機器の保守費、ソフトコーディング等の作業等々どの様な経費を想定しているのでしょうか	AMEDホームページに掲載されている「補助事業事務処理説明書」で確認してください。
29	機器利用に関し、保守に関する経費を部分的に利用者に負担いただいていますが（基本赤字）、この場合は当該事業の趣旨に合致していますでしょうか	特に事業趣旨を逸脱しているということはありません。
30	別紙5の支援に要する経費の小計は 一般管理費を含む直接経費 或いは一般管理費を除いた直接経費 のどちらになるべきでしょうか？	公募説明会Q&AのNo.２と同じ